



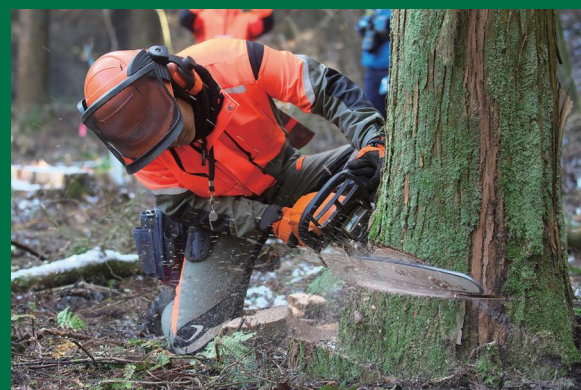
熊本県産木材で建てた

くまもとの 「木の家」

—施主さんの『声』—

熊本県農林水産部森林局林業振興課

木材の地産地消の第一歩は 県産木材の品質向上



地元の森林から切り出された木材を利用することは、「健全な森林の保全」、「二酸化炭素の吸収・固定」、「水源かん養」などの公益的機能維持に加え、「地域の林業・木材産業などの活性化」、「ガソリンなど輸送に使用する化石燃料の排出ガス(二酸化炭素など)抑制」というメリットも上げられます。

多くのメリットを持つ木材の利用拡大(県産木材の地産地消)を図るには、県産木材の品質向上が不可欠です。その一つは、木材の寸法安定性。熊本県林業研究指導所では、十分に乾燥させた県産スギ平角材を使った性能実験を行い、外国産材などと比べても寸法安定性に遜色がないことを証明しました。そうしたデータを県内の木材加工業者や設計士、工務店などに提供し、県産木材の利用拡大に役立てようとしています。

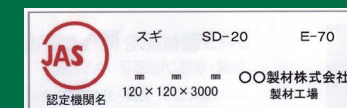
知っていますか？JAS製材品 より良い「木の家」を建てるために JAS製材品の利用拡大を！

JAS(日本農林規格)製材品の最大の特徴は、その製品の品質や規格が明確に分かる点です。製材品の場合、強度、含水率、外面の品質(節、割れ、きず等の見た目の品質)等について厳しい基準が定められています。また、それを加工する工場も審査を経てJASの認定を受ける必要があります。さらに、常に安定した品質の製材品が出荷されているかを定期的にチェックすることも義務付けられているなど、製材品の品質を保証するためのいくつかの過程が設けられています。これらの基準を満たした製品だけJASマークを付けることが認められています。

県では、県産木材に触れてその良さを知っていただくことで木材の需要拡大を図ることを目的として実施している、住宅の新築に対する県産木材提供事業に、JAS製材品を積極的に利用しています。



認定を受けた木材には、「JASマーク」と樹種や等級、寸法などが記載され、品質・規格が分かるように表示されます。



■木材に関するお問い合わせ先

一般社団法人 熊本県木材協会連合会

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11番14号(熊本県木材会館内)
☎096-382-7919 <http://www.kumamotonoki.com>



©2010 熊本県くまモン

熊本県農林水産部森林局林業振興課

☎096-333-2448

<https://www.facebook.com/kumamoto.kizukai/>

くまもとの木づかい

検索





before (2008年撮影)
2008年第2年目に撮影された写真。和室手前の採光の良い広い吹き抜け空間が特徴です

スペシャルインタビュー
**木の家に住んで
体験レポート**



施主さんの声
REPORT 01

経年変化を
楽しむ県産
木材の家。



after (2018年撮影) 障子を張り替えた以外は殆ど変わらない室内。木の色は微妙に変化しより落ち着いた佇まいに。お庭の楠木は着実に成長している

10年後の今を再訪

Yさん邸が以前取材を受けたのは築2年後の2008年のこと。10年経った今、改めてお伺いさせて頂きました。「あの時と大して変わっていないんですよ」と、迎え入れてくださったYさんご夫妻。玄關に入るとほのかに木の香りを感じます。それを伝えると、少しはにかんだ様子で「私達には当たり前で分らないのかな。確かに友人達もそう言いますね。」

匠の技と地元の素材で大工が作る和の住まいというコンセプトで建てられた家。柱や梁はもちろん、床や天井、そして各部屋のドアや家具など、隅々まで県産木材が用いられています。室内は木と和紙と漆喰による絶妙なバランスが見事、リビングには光と風を届けてくれる広い吹き抜け、それらは余計な物が置かれていないシンプルなスタイルと相まって、なんとも落ち着いたある心地良さを演出しているようです。「以前と変わらないけど、木の色だけは変わったかな。」木材は木の呼吸をさまたげないよう表面はノンコート。昔の写真と比べると、部屋の様子に変わりはなく、しかし木の色だけは確かに少し違い、より風格を増しているようです。普段のお手入れは、年に数回ワックスを含ませた雑巾で拭く以外、水拭きをしているだけとのこと。「住むほどに馴染んできた感じがします」と奥様。

愛着は増すばかり
住むほどに馴染み
色艶を増したよう

目次

くまもとの木の家 施主さんの声

- REPORT 01 経年変化を楽しむ県産木材の家……P2 ~
- REPORT 02 地元の木を使ったモダンな家……P5 ~
- REPORT 03 呼吸する家……P7 ~
- REPORT 04 年を取っても暮らしやすい家……P9 ~
- REPORT 05 おおらかな木の家……P11 ~
- REPORT 06 「ホッ」とする家……P13 ~

はじめに

県では、熊本の森から生産される木材の良さを実感していただくことで、熊本県産木材の利用を推進し需要拡大を図ることを目的として、平成15年度から住宅を建築される方に品質の確かな県産木材の提供事業を行っています。

このパンフレットは、実際に県産木材提供事業を活用して住宅を建築された施主の方の声を紹介し、県産木造住宅の良さをお伝えするために作成したものです。

REPORT01では、2008年に「くまもと家づくりの本」に掲載された家を改めて取材し、建築から10年経った家の木材の経年変化や施主の方の感想をまとめました。REPORT02～06は、過去に「くまもと家づくりの本」に掲載された記事を再編集したものです。

これから住宅建築を考えられる皆様の御参考にしていただければ幸いです。

平成30年11月

木の家が人に優しい理由

爽やかな香りと温もりある質感で人気の木の住まい。古くから私たちの身近にある自然素材、中でも品質の確かな地元の木を使った家づくりをする人が増えています。

1 木造住宅は住む人の健康に優しい

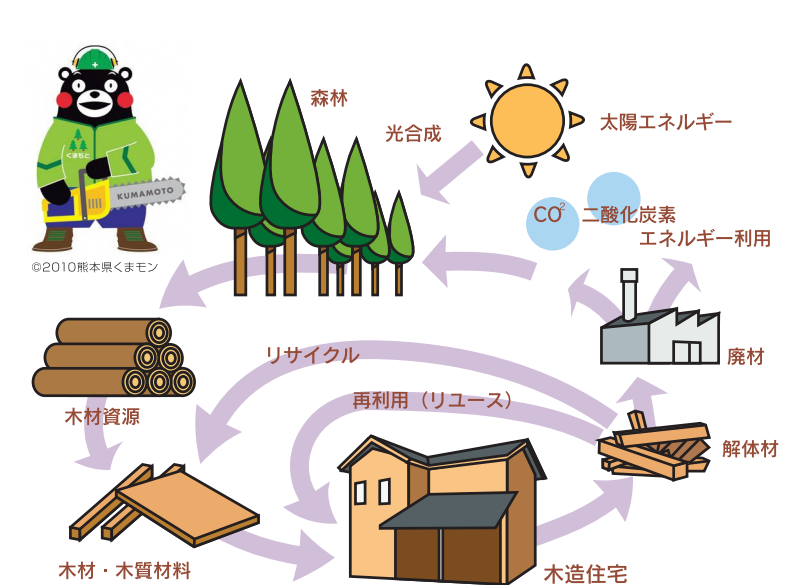
木の家は、優れた調湿効果で常に快適な湿度を保ち、その爽やかな香りが緊張を抑え、心を落ち着かせてくれると言われています。日常生活でも、木の床は衝撃を和らげてくれるため、転んでもケガをしにくいのが特長で、人体に有害な紫外線も吸収してくれる、目にも優しい素材です。

他にも、木には細菌類の繁殖を抑える成分が含まれており、病気はもちろん、アレルギーを引き起こすダニの発生を抑える効果も。このように、木は安全で健康的な室内環境を与えてくれる、人に優しい素材です。

2 木材を使うことは環境に優しい

木は成長過程で二酸化炭素を吸収し、体内に貯蔵します。この木を伐って家を建て、新たな木を育てて二酸化炭素を吸収してもらう。これを繰り返し、森をつくっていくことが二酸化炭素の減少につながります。

また、現在日本で消費されている木材の約7割は外国から運ばれてきたものですが、地元の木材を使えば、その輸送エネルギーを減らすことができるのです。さらに、元気な森林は豊かな地下水を生み、良い漁場をつくります。森を育てることは、私たちの暮らしや環境を守ることにつながります。



木材生産利用の流れ

木材は再利用でき、森林から再生産できる貴重な資源。効率的に繰り返し使うことが環境保全につながります。

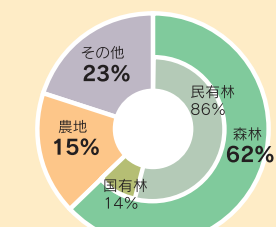
県産木材の利用拡大が環境保全と地域の活性化に

木材は、古くから住宅建材や家具などの素材として幅広く活用され、調湿作用や衝撃緩衝作用を持っています。

また、森林には地球温暖化防止、土砂流出防止などの公益的機能もあり、これらの機能を維持するために、森林を健全な状態に保たれていなければなりません。しかし近年、林業従事者の高齢化や担い手・後継者不足などによって、人の手の入らない森林が増加しています。

森林資源が林業による地域の活性化や環境保全に大きな役割を果たすためには、「植える」→「育てる」→「使う」というサイクルをスムーズに循環させることが必要なのです。

県土に占める森林の割合



※平成28年度熊本県林業統計要覧より

都道府県別スギ生産量ベスト5

1	宮崎県	1,810千㎡
2	秋田県	1,120千㎡
3	大分県	822千㎡
4	熊本県	735千㎡
5	岩手県	700千㎡

都道府県別ヒノキ生産量ベスト5

1	愛媛県	240千㎡
2	岡山県	230千㎡
3	高知県	214千㎡
4	熊本県	208千㎡
5	静岡県	164千㎡

※平成29年木材統計(農林水産省)より